

令和7年度 第6回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

- ① 日 時 令和7年9月26日(金)
開会 午前9時00分
閉会 午前9時52分
- ② 場 所 春日市役所 4階 406会議室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	安 本 誠 一
委 員	黒 岩 眞 理 子
委 員	宮 崎 泰 三 郎
委 員	足 達 好 子

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	武 末 竜 久
教育総務課長	濱 田 佳 寿 美
学校教育課長	山 下 江 利
地域教育課長	萩 原 裕 之
教育総務課長補佐	小 嶋 健 朗
教育総務課主査	松 尾 由 香

4 議事の概要

別 紙

午前9時00分 開会

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

ただいまから令和7年度第6回春日市教育委員会定例会を始めます。
まず初めに、会議録署名議員の指名を行います。黒岩委員を指名いたします。

【第2 議案】

(1) 第6号議案 春日市教育委員会後援等に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

○扇教育長

第6号議案 春日市教育委員会後援等に関する要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

○濱田教育総務課長

第6号議案春日市教育委員会後援等に関する要綱の一部を改正する告示の制定についてです。

提案理由は、市教育委員会後援事業について、チラシの配布配布業務の効率化及び事務処理上の過誤防止を図るため、後援申請書の様式の一部を改正する必要があるものです。

資料の中の4ページが現在の申請書、5ページが改正後の申請書になります。

改正している箇所は5ページの下から2段目の確認事項の欄になります。

市教育委員会が後援を決定した事業のチラシについては、学校を通じて児童や保護者へ配布可能としています。

しかし、現在の申請書では、チラシ配布についての確認欄を設けていないため、配布希望の確認や配布要領送付の事務が発生しています。

そのため申請書に確認欄を追加し、チラシの有無や配布希望先などを改めて確認する必要があるようにして、事務の効率化や過誤防止を図るものです。

戻りまして3ページをお願いいたします。

この改正については10月1日からの施行とし告知したいと考えております。

説明は以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。

質疑はございますか。

(質疑なし)

○扇教育長

それでは第6号議案 春日市教育委員会後援等に関する要綱の一部を改正する告示の制定について定める採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

全員賛成でございます。

よって第6号議案 春日市教育委員会後援等に関する要綱の一部を改正する告示の制定について全員賛成をもって可決いたしました。

(2) 報告第1号 臨時代理について（令和7年度春日市一般会計補正予算第6号に関する意見の申出について）

○扇教育長

次に報告第1号 臨時代理について、令和7年度春日市一般会計補正予算第6号に関する意見の申出について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○濱田教育総務課長

報告第1号、臨時代理について、令和7年度春日市一般会計補正予算第6号に関する意見の申出についてです。

報告理由は、中学校給食調理等業務委託料に係る債務負担行為補正額を設定し、緊急に春日市議会に諮る必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から教育委員会の意見を求められたが、委員会を聴取する時間的余裕がなかったため、春日市教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、委員会の承認を求めるものです。

こちらについては11ページをご覧ください。

これは8月の定例委員会の際に、9月補正に計上する補正予算について意見を求めた後に追加で計上する必要が生じたもので、内容は中学校給食の調理等業務委託料になります。

もともと3年の債務負担としていたものを今回5年に変更するもので、それに伴う金額の変更となっています。

今回急遽計上した理由ですが、当初予算の段階では現行の弁当箱方式で3年の契約期間を設定し計上しておりました。

そして6月補正の際には、申込者数の増加に伴い、3年の契約期間はそのまま、弁当箱方式から食缶方式に切り替えるため、債務負担行為額の変更を計上いたしました。

しかし、事業者にとっては食缶方式に変更することで施設整備が必要になるため、投資した費用を回収するには契約期間はできれば長い方がよく、5年程度の契約期間を確保しなければ、事業者の応募が見込めず、来年度から本市において中学校給食を提供できなくなる恐れが出て参りました。

中学校給食が提供できなくなるという事態を避けるために、そしてより多くの事業者に参加していただくためにも、契約期間を5年と長くいたしまして、プロポーザル方式での募集にすべきというふうな判断をいたしました。

しかし債務負担の変更を12月議会まで待っているのは、食缶方式へ変更をするために施設整備する必要がある事業者にとっては準備期間がなくなってしまい、結果手を挙げる事業者がいなくなり、中学校給食が提供できなくなってしまうという事態にならないよう、今回急遽追加議案といたしました。

説明は以上です。

○扇教育長

それではただいま説明がありました議案について審議をいたします。

質疑はございますか。

○安本教育委員

現在、調理業者は中村学園さんでしたっけ。

○濱田教育総務課長

中村学園と日米クックです。

○安本教育委員

2つの業者の現状から見て、5年で契約するとこれぐらいの金額になりそうだという、いわゆる予想はどういうふうなたてられたのか。3年から5年にしたときの額については。

○濱田教育総務課長

金額については、見積をそれぞれ業者にとらせていただいております、その金額を踏まえて、他の業者も手が挙げられるよう、見積書を参考にして金額を設定しております。そのままというわけではなくて、今の2社がベースになっています。

○安本教育委員

わかりました。ありがとうございます。

○扇教育長

よろしいでしょうか。

それでは報告第1号、臨時代理について（令和7年度春日市一般会計補正予算第6号に関する意見の申出について）、ただいまより、採決に入ります。

承認の方の挙手を求めます。

（承認者挙手）

○扇教育長

全員賛成でございます。

よって、報告第1号臨時代理について（令和7年度春日市一般会計補正予算第6号に関する意見の申出について）、全員賛成をもって承認いたしました。

【第3 報告事項】

(1)教育長報告

○扇教育長

夏休み明けからインフルエンザで3校3学級がインフルエンザで学級閉鎖をしております。

中にはコロナにかかりましたというのもあり、いろいろ混在してるような状況です。

近隣の学校でも学級閉鎖等かなり出ているようですので、手洗い・うがい等、感染が広がらないように注意喚起をしているところです。

もう一つ、これも久しぶりに定例校長会以外に、中学校の校長だけ6名集まっていたいただいてそこに私と指導主事が出かけて行って意見交換をするという、率直なところの今の実態とか、将来のことなど意見交換を先週春日西中学校でやって参りました。議題はいくつかあるんですが、部活動の地域移行について教職員の意識がどうなのか。

教職員中学校の教職員の6割から7割が、現状では部活動指導には当たりたくない。私は逆かなと思ったんですけど、顧問に成り代わって大会等の引率には、そういうのは応援しますと。それから希望するのは副顧問、主に平日はしない。それにはほとんどの教員がしていただけるような状況だというふうに聞いているます。

あと修学旅行、ここ5年近く関西にずっと行ってですね、コロナ禍の時期は2年間ほどできませんでしたけど、インバウンド等があって、かなり旅費が上がってきております。6万円を越すぎりぎりのところまで、以前は4万7000円ぐらいで行っていたのがもう6万近くになってきて、このことを踏まえて、関西に行く必要があるのかとか、その手前の神戸どまりもある、地震、災害のそういう資料館等もありますので。それから、広島原爆ドームですかね。四国に渡る立派な橋を見て回って日本の技術のすばらしさを見るとか、そういうのもあるんじゃないかなという意見交換をしたんですが、PTA本部の方々からは、ぜひ関西に連れて行って欲しいというのが6校中6校でした。

保護者は中学生だったら1回九州から外に行かせてやりたいというのが親心のような、ただ、校長と心配してるのはやっぱり6万円を越すことになるのと相当の額になるので、何らかの方法を考えたいと言う事で、今は学校を出発して博多駅までバスで連れていってるんですが、これをやめて、或いはバスに5クラスあったのをバス4台或いは3台にしてぎゅうぎゅう詰めしていく方法、或いはラッシュ時間帯をずらして、南福岡駅集合、或いは博多南駅或いは博多駅に集合するとか、あと京都あたりではジャンボタクシーの料金が非常に高いらしいので、あれ

を以前のように、各交通機関を乗り放題のチケット一枚で自分たちで回ったりすると、大分落ち着くんじゃなかろうかということで、来年度はその辺りを考えたいと。ということでこれは毎年議題にあげるからねってというような形にはしています。

○安本教育委員

最初に言われた部活動ですか。今日の後半にある懇談会のところの資料に、新教育大綱というのがあって、もらったデータを見たんですけど、家庭教育力、地域教育力が大項目にあってですね、(2)番の地域教育力っていうのがドンと上に上がってきてるので、それで使えないかと。

部活動の先生方がもう現状ではやりたくないっていう、その辺りと絡めて何か地域に協力を仰ぐというのを市としてできないのかなっていうのを少し感じました。

あと、2つ目の修学旅行ですけど、話がお金ありきになっていて、先に目的を考えないといけないんじゃないかなと思っています。もう一度平和教育っていうのに力を入れたらいいんじゃないかなと。

私は大学院修士課程は広島にいたので、原爆の資料館などはよく行っていましたが、そういう経験を子供たちにそろそろさせたほうがいいんじゃないかなと。

何で関西なのかなと思ってですね、長崎でもいいじゃないですかと思うし、広島でもいいんじゃないですかって言いたいし、なぜそんな話をしてるかということ、テレビのニュースとか見ると、中学生とか高校生が語り部になってるんですよ、今。同世代の子たちの話を聞かせる、そうすると、自分たちと同じ年代の子たちがこういうことをやってるんだっていうことで、かなり刺激になると思うんですね。

あとは外国のインバウンドが広島も長崎もいっぱい見学に来られている。そんな方々とトークしたらいいんじゃないですか。中学校で英語を勉強しているんだったら。ポケットトーク持って行ってもいい。そんな感じで、目的をまず最初に決めた方がいいと僕はちょっと感じました。

○扇教育長

全く同感です。

小学校6年生が長崎に行って、平和学習をやって、実際現地で語り部の人から聞いたりしている。以前は中学校は知覧の方に行って実際話を聞いて平和学習をやってた。それが徐々に九州じゃない方に行こうという試行期間があって、関西方面となったとき、自分が校長会したときに、それはおかしいんじゃないかと。

平和学習という骨組みの部分があるから、関西ありきじゃなくてと2年間論議をして、また九州としました。

ところがある市が奈良市と観光協定を結ばれた関係で、どうしても奈良に、相互に行き来すると言う形になった。筑紫地区全部が南九州に行くときに、JR九州の団体割引を使って安く行けたのができなくなったと。そういうところから他の方面に行き始めたんですね。

今言われたように広島で語り部、高齢者の方でもいいでしょうし、大学生や高校生あたりから聞くのもいいのかなと私も思います。これは毎年投げかけていこうと思っています。

それと部活動の件はですね、教員の中に技術指導をやってない教員がかなり増えてきているということで自信がないということと、目いっぱいやらないかんことがあってそれが放課後と土日も使うと。ずっと従前から来ていたものを、今、教職員の働き方改革で部活動の地域連携という形が出てきてきたことで、少し意識が変わってきたのかなと。

部活動の地域連携に関しては、プロジェクトチームが文化スポーツ課と連携して、地域の人材を活用してどういう人材がどれぐらいいるだろうかというのを模索してるところ。今イーグルスのサッカーと春日市民吹奏楽団を外部指導者という形で、土日のどちらかを試行しているところですよ。

人材はですね、おそらく運動得意な方々が調べたら結構いらっしゃるのかなと。春日市に在籍する大学生とかもいらっしゃるはずですよ。ただ文化スポーツ課の方に尋ねるといろいろ協議をしているけれど、高齢者が自身の健康維持のためにやっている方が多くて、中学生を指導というのはまたちょっとずれるという話は聞いています。そういう状況でございます。

○宮崎教育委員

修学旅行について、やっぱり私も平和教育というのは大事なので、中学校になって広島とか、歴史を学んで、ある程度イメージができたところで行くというのはすごくいいと思うんですけど、小学校も長崎行くわけで、私も小学校長崎で中学校広島だったんですけど、平和教育ばかりっていうのもですね、大事なんですけど、中学校で学ぶとして小学校は別のところになど考えられないのかなと思います。

○黒岩教育委員

意識が違うと思います。小学校の平和教育で子供たちがそれをきっかけに意識が深まっていたらいいなど。

広島って長崎よりも、いろんな場面で世界に、公園とかドームとか発信してるじゃないですか。あれ、全然見ないままに大人になるってどうなのかなと思って。私も実際に広島行ったときにですね、道路がもう格段の広さなんです。外国の人が町を設計してるんですよ。道路が、何車線も真ん中を貫くわけですね。そういう町の設計とか町全体を見ていくとか、長崎は長崎で平和教育もするけど、いろんな体験も、見どころも平和だけじゃない。

年齢差とか意識の違いとか、多感なときにそこをしっかりと、植え付けていきたいなっていう気持ちはありますね。言われるように、平和教育平和教育ってこればかりになると、何か反感があるかもしれない。

○扇教育長

いずれにしても各学校ですら、修学旅行の目的なり意味づけをきちっとしてやるというのが大事ですよ。修学ですもんね。研修旅行って銘打ってもいいんですよ。

○安本教育委員

長崎は出島が面白いです。小学生を連れて行くと。

○足達教育委員

長崎は地元なんですけど、小学生が関西や関東からもたくさん来てるんですよ。何が一番いいかっていうと、自分たちで電車に乗って回れるっていうところが一番よくて、先生方がスポットスポットに立ってれば、大体自分たちで回れるんで、そこが長崎だと狭い地域でできるっていうのがいいところです。

長崎の平和原爆資料館などは、小学生には暗い、怖かったというイメージだけで帰ってくるんですよ。地元の間は大体話をするからわかっているんですけど、怖いとかいうイメージで帰ってくるので、中学生になってしっかり客観的に、その資料を広島で見て欲しいなという気持ちはありますね。

ただ、長崎で、資料館だけではなく、体験をしたりいろんなところに行ったり、もうほとんどメインがハウステンボスだったりするんで、長崎イコール平和教育というのは最近はやっと薄れてるのかなっていう気はしますね。

(2)教育委員報告 なし

(3)事務局報告

ア 令和7年度春日市一般会計補正予算、9月補正教育費関連

○扇教育長

それでは次に、事務局報告です。

令和7年度春日市一般会計補正予算、9月補正教育費関連について事務局から報告をお願いいたします。

○濱田教育総務課長

7 ページから 10 ページをご覧ください。令和 7 年度春日市一般会計補正予算集計表 9 月補正教育費関連です。8 月の教育委員会議での説明から変更になったものだけご説明いたします。

担当に人事課とあるものについて、人事異動に伴う調整ということで、追加で補正がっております。

それから先ほどご説明しました追加議案の 11 ページの部分についても、変更になった部分でございます。説明は以上でございます。

○扇教育長

今報告されました件について、委員さんから何かご質問等ございませんか。

(質疑なし)

イ 春日市議会 9 月議会の要件における一般質問について

○濱田教育総務課長

春日市議会 9 月議会における一般質問についてでございます。

今回の 9 月議会については、6 人の市議会議員から報告 6 項目の質問をお受けしております。12 から 18 ページに質問の内容について記載しておりますので、後程ご覧ください。

○扇教育長

今回は教育に関して、質問がかなり多くございました。

ウ 循環型制服の導入について

○山下学校教育課長

それでは 39 ページをお開きください。本市におきまして循環型制服の取り組みを導入することといたしましたのでご報告いたします。

春日市内の中学校の制服の状況からご説明させていただきます。

現在、市内 6 中学校の制服のデザインにつきましては、記載しておりますとおり、令和 5 年 4 月の、春日東中と南中 2 校同時デザインの採用から順次、同一とするように取り組みを進めて参りました。令和 6 年 4 月には春日野中が、令和 7 年 4 月には春日中と春日西中が同じデザインとなっております。

来年の 4 月には最後の春日北中が同じデザインとなることで、春日市内 6 中学校すべての制服のデザインが統一されることとなります。

この資料の一番下にその制服のデザインの写真を記載しております。学校ごとにネクタイの色は変えている状況となっております。

市内の中学校の制服のデザインが統一されること、そして、令和 5 年 4 月、一番初めに導入しました春日東中と春日南中の当時の 1 年生が、今年度末に卒業するという、この 2 つがこの循環型制服の取り組みを行う大きなきっかけとなっております。

ではそもそも循環型制服とはどういうものなのかということなんですけれども、2 に記載しておりますとおり、いわゆる制服のリサイクルでございます。

そこにリサイクルの定義といたしまして、使い終わったものをもう一度原料に戻し製品を作ることを記載しております。要するに 3 年間着用した制服をもう一度糸そして生地に戻し、新たに制服を作るということでございます。

わかりやすい図が、40 ページにございます。

『服から服へ サークュラーエコノミー実現を目指して』ということで、繊維会社がつくる資料になるんですけれども、この右下の方の図をご覧ください。

まず、①着用した制服を寄贈、もしくは PTA などが回収して、他の生徒さんに回すというリユースを現在行っております。もちろん、この取り組みも今後、1 つの方法として継続していくということなんですけれども、リユースするにも回数にはやはり限界がございます。3 年間使

ったものをまたどなたかが3年間、ここら辺が限界かなと私は思ってるんですけども、いつかはヨレヨレになって使えなくなってくるということからもう1つ、リサイクルという仕組みを構築していくということです。具体的にはこの④からの流れになります。

回収した制服を、ボタンや付属品などを取って解体し、生地だけにしたものを⑤の反毛といひまして、糸をいじめる形で逆立てるともう一度糸として作り直すことができるそうで、それが⑥の紡績ということになります。この段階でももちろん回収した制服の生地だけでは足りないものが発生しますので、そこに新しい製品を追加しながら紡績し、布にし、新たな服をまた作っていくという形になっております。

実はこの取り組み、学校単位で行われている例は全国的にもあるんですが、自治体内すべての学校で実施するのは全国初ということでございます。

もう一度39ページの資料にお戻りください。

一旦3の循環型制服の意義を飛ばしまして、4の今後のスケジュールについて説明いたします。

まず、本年9月に中学校の校長会で、制服販売店と制服の製造業者について、この取り組みを説明いたします。

具体的には製造業者には使用する糸を指定いたします。各制服の販売店には制服の回収ですとかの協力をお願いするという事です。

春日市内にある制服販売店がそこに掲げておりますとおり3社になります。来年の制服を受注し出すのが11月からになりますので、今の段階でもうこれはすでに説明済みでございます。さらに11月からはウールラボという授業を展開いたします。

このウールラボについて、41ページの方をお開きいただけますでしょうか。

無料の出前授業、家庭科ということになります。

中学校2年生の家庭科の授業で、もともと繊維ですとか被服について習う単元がございます。

この単元を利用いたしまして、ニッケさん、企業にご協力をいただいて、循環型制服の意義を、中学生に学ぶ機会を提供してもらおう。その中には綿・ポリエステル・ウールなど素材の違いや、様々な実験を行いながら、SDGsという観点から、循環型社会というものを自分ごととして考える学びの場を提供していただくということです。この授業を受けることで、この循環型制服への取り組みへの理解の深まりと、最終的には制服の回収率を高めるという効果を期待して実施するところでございます。

先ほどの39ページの資料にもう一度お戻りください。説明を飛ばしておりました3のこの循環型制服の意義のところでございますが、説明しましたとおり、廃棄しないことでごみの焼却などで発生するCO2の削減に対する貢献度、親子で地域環境や地域の未来などを考えるきっかけとなる、また制服を広範囲で引き継ぐという、継承という意味も込めて、この循環型制服の取り組みを考えております。

実際に制服の回収は来年の3月から行うこととしております。

先ほど説明しましたとおり、最初に取り組みました1年生が卒業するのが2校でございますので、まだまだ回収率はそんなに上がらないとは思いますが、この2校以外の制服も回収できます。それは制服ではなくて別のものにリサイクルできるということです。別の用途で使ってもらうために、一元的に各学校と、制服の販売業者の方にリサイクルの回収ボックスを設置していく予定にしております。それと同時にマスコミに向けての循環型制服の промоーションを行っていく予定です。

説明は以上です。

○扇教育長

ただいま報告されました件について各委員さんの方からご質問等ございませんか。

○黒岩教育委員

私はすごくいい取り組みだなと思って感心しました。ぜひ進めていただきたいと思います。

○安本教育委員

質問と感想です。新しい制服を1着作るのに古い制服が何着ぐらい必要ですか。その数を出すと、保護者とか子供たちにも伝わるんじゃないかなと。業者さんがいらっしゃるんで、おおよそ予想がつくと思うんです。

それと家庭科の授業ということですが、41ページの3番『ウールの不思議な力』は有機化学なんで、理科なんですよね。理科離れが激しい中学生の方にこれ理科だよ、っていうのをちょっと入れてもらうといいのでは。科学実験なんで、家庭科の授業に理科の先生も入ってもらうといいのかなと。共同ですね。

横の繋がりは非常に大事で、数学も理科も家庭科も一緒なんですよね。見ていると。そういう説明を子供たちにしてあげると、将来、ああ、理科なんだ、化学っていう分野があるんだって、そっちの方に入って、特に女性は化学選択者が多いので、理数系ですね。だから刺激になるんじゃないかなと。

すばらしい取り組み。ぜひやってください。

○山下学校教育課長

はい、ありがとうございます。

11月から始まる事業には学校教育の職員も順次、6校人を入れ替えながらどんな事業なのか中身を検証していきたいんですけども、実際この繊維業者さんが他の自治体、他の学校でやってるものの写真での授業風景というのを、ここにもちらっとは出ていますけれど、見せていただいたらやはり実験要素が結構あってですね、こうやったらこうなる、洗濯などするときわかると思うんですけども、縮むよ、とかの観点も織り交ぜてらっしゃるので、私は家庭科の料理も科学だと思っているので、先生のご意見は授業を見ながら繊維会社さんと協議して行きたいと思います。

○安本教育委員

これはオープン授業にならないんですか。

教育委員が行ってみるとか、日程が合えば見たいなと思います。

○黒岩教育委員

日程さえ合えば私も見てみたい。

○山下学校教育課長

今、11月4日火曜日春日北中が決まっております、他は年明けにずれ込む予定なので、また日程決まりましたらご案内いたします。

○安本教育委員

よろしく申し上げます。

○足達教育委員

値段的には今までの制服とはどういうふうになりますか。

○黒岩教育委員

私もそれは一番に聞きたい。

○山下学校教育課長

今まで通り押さえますというのは、口約束ですけども業者さんからはいただいております。ただこの物価高騰の部分があるので、そこは致し方ないのかなと考えております。

現在の価格が、冬の上下込みで4万8000円程度です。各社、様々な工夫を行っているので各社値段が違います。保護者の方が、どの会社から買うかは選べるようになっておりますので、企業努力は各社いろいろされています。

○宮崎教育委員

これは回収した制服を、回収量が少ないので最初は別の服にして、回収が増えたらまた同じ制服もできるっていうことですか。

○山下学校教育課長

回収して同じ製品を作るには、同じ品番の同じ糸でしか、同じものは作れないというので、最終的には全部が同じ糸になるので回収したものは全部同じ制服にできるんですけども、まだ全部が出揃うまでの過渡期の間は、同じ品番を使ったものとそうでないものを分けて、そうでないものは別の製品で、例えばソファードとか、そういったものに生まれ変わる。

制服にリサイクルできるものを回収したものに新しい糸をまぜて、同じ品番の新しい糸をまぜて制服を作っていくと。

○宮崎教育委員

その再生した制服というのは、金額はどうなるんですか。

○山下学校教育課長

金額を今の価格に抑えてもらうように業者と今、

○宮崎教育委員

新品と同じ金額。

○山下学校教育課長

新品なんです。

全く新しい糸だけの製品が出回って、リサイクルの服が出回るということではないです。

○宮崎教育委員

なるほど。そういうことですね。

○山下学校教育課長

1着の制服のリサイクル糸率が20%になるのか30%になるのかという考え方になります。どちらにしても新しい糸を足さないと作れない。

エ 令和7年度第3回社会教育委員の会議について

○萩原地域教育課長

9月に社会教育委員の会議を開催いたしましたのでご報告いたします。

9月4日午後7時から7時半まで、市役所4階407会議室で、令和7年度第3回会議を行いました。

内容は、概要欄に記載のとおりで、まず1つ目が、福岡県公民館大会に参加した委員から研修内容の報告がっております。

今度開かれる九州ブロック社会教育研究大会福岡大会について、参加者の調整を行っております。

2つ目が令和7年度の協議事項についてということで、本年度提言書を完成する予定になっておりますので、それについての協議を行っております。

(主要行事報告 該当なし)

【第3 調整事項】

(1) 10月定例教育委員会議の日程について

令和7年10月24日(金) 午前9時 決定

- (2) 11月教育委員会議の日程について
令和7年11月21日（金） 午前9時 決定
- (3) 10月教育委員懇談会の日程について
令和7年10月24日（金） 午前10時 決定
- (4) 11月教育委員懇談会の日程について
令和7年11月21日（金） 午前10時 決定

○扇教育長

以上で本日の教育委員会は閉会いたします。

午前9時52分閉会